

平成30年度第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議 会議録

1 会議名 平成30年度第3回一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議

2 開催日時 平成31年3月19日(火)午後2時から3時30分まで

3 開催場所 一関市役所 2階大会議室B

4 出席者

(1) 委員

熱海淑子、佐藤和美、小野寺徳雄、千葉順子、佐藤善子、梁川甲午、千葉実、
加藤慶一、野村勉、小家文彦、渡邊美紀子、千葉太郎

欠席委員 佐藤馨、小野寺真澄、藤田美菜子、滝上亜寿香、阿部儀信

(2) 事務局

石川隆明市長公室長、佐藤正幸政策企画課長、小野寺愛人財政課長、
佐藤マチ子政策企画課主幹、鈴木隆稔財政課主任主事

5 議題

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍聴者の数 1人

8 協議内容

一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定について

資料No.1「平成31年度予算の概要」、資料No.2「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成31年3月改定)」、資料No.3「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略(H31.3改定案 新旧対照表)」及び資料No.4「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 具体的な事業一覧」により事務局から説明を行った。

以下、質疑応答及び委員からの意見等。

委員 「子育て支援自動車運転免許取得補助」について、どのような場合に補助対象になるのか。

事務局 住民税非課税世帯の子どもが就業のため運転免許を取得した際の補助である。

委員 首都圏での「地産外商促進事業」について、どのように行っているか。

事務局 イベントへの参加のほか、店舗で当市の食材を使った料理を提供し、そこに生産者も参加し交流して、その後の取引や流通につなげるためのきっかけづくりを行ってきており、来年度からは、新しいステージへの展開を考えている。

委員 資料No.1の22ページ「平成31年度末地方債残高の見込み」について、償還のスケジュールはどのようになっているか。

事務局 目的別に返済期限が異なるが、短いものだと10年、長いものだと例えば下水道事業で30年という期間になるが、長期間のものについては、今の世代だけでなく後の世代にも負担をいただくようになるので、それぞれの世代の負担を考慮しながら借入れを行うよう組んでいるところである。人口減少をふまえて財政の見通しを立てながら計画を組んでいる。

委員 資料No.1の5ページ「生活用水確保支援事業」、6ページ「ふるさと応援寄附推進費」は、どのようなものか。焼却炉建設に係る予算はないのか。

事務局 「生活用水確保支援事業」は、水道未普及地域においても生活用水が安全・安心して確保できるようにするための施設整備など（井戸）に係る事業である。「ふるさと応援寄附推進費」は、ふるさと納税の返礼等に係る経費であり、ふるさと納税では1億円の寄付を見込んでいる。焼却炉については、一関地方広域行政組合の事業なので、市の予算としては、広域行政組合負担金という形になっている。

委員 水道未普及地域について、室根地域に水源がないと聞いたが、実態はどうか。

事務局 室根地域の全てに上水道が整備されていないというわけではない。津谷川地区や折壁地区の一部については整備されているが、それ以外でなかなか整備が難しい地区がある。

委員 KPIの進捗状況は、来年度の予算編成に考慮されているか。

事務局 KPIの進捗状況については、前回の会議で説明したところであるが、庁内においても進捗状況と次年度以降の取組について検討し、それをふまえた上で予算要求としている。指標の達成のために新たな事業を行うというよりも、既存の事業に効果的に取り組むこととしている。

委員 人口減少をふまえて、住民を幹線道路の近くに転居させるとか、そういった施策は考えていないか。

事務局 人口減少により、行政サービスに難しい面が出てくることも予想されるが、いわゆるコンパクトシティのような段階ではないと考えている。地域でできる部分については、まず、地域で課題解決するというところで、協働のまちづくりとして取組を進めている。

委員 憲法では移転の自由が保障されており、生命・身体の危機がなければ、行政主導で転居させることは現実的には難しい。

委員 地域に市の課題を伝える取組をどのように行っているか。

事務局 地域協働体で、地域をどうしたらよいか、地域が主体となって地域づくり計画を策定しており、策定に当たっては市の職員が加わり、市全体の課題についても、伝えているところである。また、今年度から地域のくらしを考える会として、意見交換の場を設け、地域と行政との課題の共有を図っている。

委員 「子育て支援自動車運転免許取得補助」について、対象となる子どもの年齢はどのように想定しているか。

事務局 基本として、高卒新卒（見込含む）の18歳を想定している。

委員 4市町合同で行う事業があるが、ねらいは何か。

事務局 婚活事業については、エリアを広げるという趣旨である。また、移住定住については、エリアとして共通する部分については、一緒に情報発信をしていくという趣旨である。

委員 資料No.1の4ページにある児童クラブの整備事業については、全部に整備されているのか。

事務局 全小学校に整備されている訳ではない。今回の東山と室根については、学校統合に併せたものである。

委員 「外国語指導助手配置事業」、「ことばの力を育てる教育推進事業」について、説明いただきたい。また、予算はどうか。

事務局 資料No.4の「外国語指導助手配置事業」については、中学校の外国語指導助手について、県から配分される枠（人数）に、さらに市の独自事業として人数を増やす（10数人）こと、また、小学校にも訪問し、小学生のうちから英語に親しむ環境を作るために、配置をしている。「ことばの力を育てる教育推進事業」は、読書普及員（27人）が読み聞かせをしたり、学校にどのような本を置いたら良いかという知見によって、学校図書の実を充実を図ったり、図書の整理のサポートをしているところである。予算については、経常経費であり、予算の概要には載っていない。

委員 今年度の新規高卒者の管内就職率は、46.7%（165人）の見込である。毎年、少しずつ低下している。県内就職率は62%位で昨年より上がっている。県全体の県内就職率も上がっており、東芝メモリー関係と予想される。進学率が高く

なれば地元就職率が低くなるが、若者が地元に戻ってこられるように、生活面全般を含めた施策が必要だと思う。

事務局 様々な意見をいただいたところであり、来年度の施策の推進に活かしていきたい。

9 担当課 市長公室政策企画課